

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件 名：富士見周辺地区整備推進計画（案）の策定について

日 時：令和元年 11 月 12 日（火） 11：35～11：42

場 所：第 3 庁舎 18 階 大会議室

●付議理由

概ね 10 年程度の整備スケジュールを想定した「富士見周辺地区整備実施計画」策定後の事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、富士見周辺地区整備基本計画および同実施計画の改定をとりまとめ、富士見周辺地区の整備を推進するため。

●付議概要

富士見周辺地区整備推進計画（案）の策定について

富士見周辺地区整備推進計画の策定に向けて、主な取組を案としてとりまとめ、広く市民意見を募集する。

1 「整備推進の基本的な考え方」

- ・富士見周辺地区整備基本計画からの富士見公園のコンセプト（将来像）や整備目標等を継承し、総合的・一体的な整備を行い、「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」をめざす

2 計画対象地域の整備の進め方

- ・「富士見周辺地区整備実施計画」で整理した「公園整備の基本方針に基づく整備の進め方」に、「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」でとりまとめた民間活力導入の考え方を付加

3 エリア別整備方針

- ・「富士見周辺地区整備実施計画」において、重点的な整備を行うこととした「エントランスゾーン」と「プロムナード」に加え、『富士見の顔』となる恵まれた場所に位置する「富士見中学校北側エリア」を重点整備エリアとして位置付け

4 市民利用施設等公共施設の整備方針

- ・市民利用施設等公共施設の再編にあたっては、壁面緑化などにより都市部におけるヒートアイランド現象の緩和などを図るとともに、緑のある都心のオアシスとなる公園の実現に向けて、施設と緑地等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放感のある公園となるように、富士見公園全体としての景観形成に十分配慮

5 今後の整備の進め方

- ・総合計画第 2 期実施計画、第 3 期実施計画と連携を図るため、令和 2～令和 7 年の 6 カ年を「整備推進期間（前期）」、令和 8 年～11 年の 4 カ年を「整備推進期間（後期）」に分けて、概ね 10 年程度の整備スケジュールをとりまとめる
- ・詳細は、公園全体としての幅広い民間活力の導入検討や「(仮称) 富士見公園再編整備基本計画」の検討状況と連携を図りながら、整理

●**主な意見等**

防災上の位置づけについて、地域住民への説明を丁寧に行う。

●**結論**

案のとおり了承。